

【平成２９年度 民国連携打合せ会議を開催】

去る４月２７日（木）茨城森林管理署に於いて、「平成２９年度 民国連携打合せ会議」を開催しました。

当日は、関東森林管理局から平野次長以下６名、茨城森林管理署から下平署長以下４名、茨城県からは水越農林水産部次長兼林政課長以下５名が出席し、各機関からの情報提供と意見交換等を行いました。

会議の冒頭、関東局平野次長から、「日頃、国有林野の事業実行にご理解ご協力を頂き感謝する。戦後造成された人工林が本格的な利用期に達している中で国産材の自給率



が３０％を超えてきており明るい兆しが見えてきた。森林・林業基本計画に基づき林業成長産業化のための原木の安定供給、木材の需要拡大創出が課題であり、資源を活かしながらどのように貢献していくかが注目すべき点である。茨城県は人工林率が高く、生産量も高い。また資源が充実している。宮の郷工業団地もあり木材産業も整備されてきている。民有林と連携し林業成長産業化に貢献していきたい。

施業の低コスト化、木材の需要拡大を図るシステム販売、森林共同施業団地を更に進めていきたい。」との挨拶がありました。

次に茨城県水越次長からは、「日頃から本県の木材産業にご理解ご協力を頂き感謝したい。この会議の趣旨である民国連携の取組では、常陸太田市森林整備推進協定の締結、



森林 GIS における森林計画図の作成など成果が現れていると感じている。県は昨年３月に平成２８年度を始期とする「茨城県森林林業振興計画」を策定し、緑の循環システムによる林業木材産業の成長産業化を目指している。２年目となる今年度においては、計画的な間伐、森林資源の活用、コンテナ苗を用いた低コストの再造林等に幅広く取組みたい。また、平成２０年度から導入している「森林湖沼環境税」が２期目の最終年度となる。２期目の目標である

８,０００ha の間伐を達成したい。県の木材利用については、木質バイオマス発電の利用や集成材用ラミナの生産が軌道に乗ってきており、年間１５万 m^3 を超える需要が見込まれている。本県は、今後も木材需要の増加が見込まれる状況にあり、国有林材の活用も不可欠であり、更なる民国連携にご理解ご協力をお願いしたい。」との挨拶がありました。

各機関の情報交換では、関東森林管理局和田企画調整課長から平成29年度の重点取組事項として、「林業成長産業化への貢献」「野生生物との共存に向けた取組」「緑の国土強靱化に向けた取組」「東日本大震災からの復旧・復興への貢献」「国民の森としての管理経営」について話題提供がありました。

次に「平成29年度茨城森林管理署の取組」について下平署長から話題提供があり、当署のポイントとして「木材供給に実力がある」「研究機関が充実している」「林業成長産業化に向けた貢献、公益重視の管理経営の一層の推進、国民の森としての管理経営を重点事項とする」旨の説明がありました。



その後、「安定供給システム販売」について山之内資源活用課長から、「森林総合監理士等が連携した市町村支援」「森林共同施業団地」「公益的機能維持増進協定」「民国森林計画情報（GIS データ）共有と活用」について鈴木技術普及課長から説明があり、最後に「森林技術・支援センター試験概要」について、田口森林技術・支援センター所長から話題提供がありました。

引き続き茨城県からは、「民有林の概況、茨城県森林・林業振興計画2016～2020の概要、県産木材利用促進条例の概要、林地台帳整備の概要、間伐の推進、松食い虫被害対策、低コスト植栽推進モデル事業、山行き苗木の生産、宮の郷工業団地の木材関連施設、いばらき優良木材証明制度の概要、森林湖沼環境税活用事業の概要、林業技術センター重点研究課題」について、水越次長兼林政課長・佐藤林業課長等から説明がありました。



話題提供後は意見交換に移りました。主な内容は以下のとおりです。

- ・ 森林湖沼環境税の対象森林と国庫補助について
→ 国補事業は搬出間伐が中心だが、県単事業は水土保持機能の高い森林の間伐（保育間伐）を行っている。
- ・ 特定母樹を山行苗木とする時期について
→ 平成30年の春にコンテナに移植し、その1年後山で植えられるように考えている。
- ・ 低コスト化の一貫として2,000本植えに取り組んでいることと保安林の関係について
→ 保安林としての指定施業要件には従うが、茨城県は地位級が高いので指定施業要件の範囲内でも2,000本が可能。

- ・下刈り回数の見直しについて
→夏場の下刈は、厳しい労働環境下での作業であるので、低コスト化に向け原則、2・3・4年目に限定する見直しを行い、状況を見て追加する対応とした。その他に、林道刈払いなどとの連携も検討しているところ。



- ・列状間伐のメリット・デメリットは

→メリットは作業効率のアップとかかり木の減少などによる安全な作業。デメリットは残存列の劣勢木が風雪害などで被害を受けてしまうこと。このような状況が民有林への普及を妨げる要因と考えられる。この回避のためには、除伐Ⅱ類などで間伐前に一定程度本数調整をしたり、植栽本数を減らすことが有効。

- ・試験研究部門の民国連携について

→森林技術・支援センターの取組の勉強会を兼ねて研究員のレベルアップを図ってきたい。

例年より会議予定時間を長く取っていましたが、活発な意見交換で予定時間を15分オーバーし、平成29年度の民国連携打合せ会議を終了しました。